

育児休業を新規取得した場合（同一の子について育児休業を再取得した場合を含む。）

育児休業等掛金免除申出書

新規

延長

再取得

組合員等 記号・番号	記号 123	番号 134	所属機関	名 称 標準市	
組合員氏名	共済 美子			所在地	標準市童1丁目1番地
育児休業に係る子の生年月日		令和 x 年 3 月 13 日			
既に育児休業等をした期間 ※延長の場合のみ記入		令和 年 月 日～令和 年 月 日			
育児休業期間 (日数) ※	令和 x 年 5 月 9 日～ 令和 y 年 3 月 12 日 () 日				
育児休業期間 (日数) ※	令和 年 月 日～ 令和 年 月 日 () 日				
育児休業期間 (日数) ※	令和 年 月 日～ 令和 年 月 日 () 日				
育児休業期間 (日数) ※	令和 年 月 日～ 令和 年 月 日 () 日				
地方公務員等共済組合法第114条の2の規定に基づき、育児休業等の期間について、掛金の免除を上記のとおり申し出ます。					
新潟県市町村職員共済組合理事長 様					
令和 x 年 5 月 10 日					
住 所 標準市童2丁目2番地					
申出者					
氏 名 共済 美子					
印 ・本人自ら署名する場合は、押印不要です。					

上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。

令和 x 年 5 月 10 日

職 名 標準市長
所属機関の長
氏 名 標準 太一

公印不要

※ 「(日数)」については、「育児休業開始日が属する月」と、「育児休業終了日の翌日が属する月」

が同一である場合にのみ記入すること。

- ・ 申出の際は、「育児休業承認請求書」の写し又は変更の事実を証明する書類の写しを添付してください。
- ・ 3歳に満たない子を養育する厚生年金保険及び退職等年金給付の算定基礎額の計算の特例を受けている者が育児休業等の掛金免除の申出をする場合は、当該養育特例に係る終了届書等の提出が必要となりますので、留意してください。

新潟県市町村職員共済組合受付印

課長	係長	係	検認	調定年月	入力日	養育特例終了届
						要 ・ 不要

育児休業を延長した場合

育児休業等掛金免除申出書

新規延長再取得

組合員等 記号・番号	記号 123	番号 134	所属機関	名 称	標準市
組合員氏名	共済 美子			所在地	標準市童1丁目1番地
育児休業に係る子の生年月日		令和 X 年 3 月 13 日			
既に育児休業等をした期間 ※延長の場合のみ記入		令和 X 年 5 月 9 日～令和 X 年 10 月 31 日			
育児休業期間 (日数) ※	令和 X 年 5 月 9 日～令和 y 年 3 月 12 日 () 日				
育児休業期間 (日数) ※	令和 年 月 日～令和 年 月 日 () 日				
育児休業期間 (日数) ※	令和 年 月 日～令和 年 月 日 () 日				
育児休業期間 (日数) ※	令和 年 月 日～令和 年 月 日 () 日				

地方公務員等共済組合法第114条の2の規定に基づき、育児休業等の期間について、掛金の免除を上記のとおり申し出ます。

新潟県市町村職員共済組合理事長 様

令和 X 年 11 月 1 日

住 所 標準市童2丁目2番地

申出者

氏 名 共済 美子

印

・本人自ら署名する場合は、押印不要です。

上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。

令和 X 年 11 月 1 日

職 名 標準市長

所属機関の長

氏 名 標準 太一

公印不要

※ 「(日数)」については、「育児休業開始日が属する月」と、「育児休業終了日の翌日が属する月」

が同一である場合にのみ記入すること。

- 申出の際は、「育児休業承認請求書」の写し又は変更の事実を証明する書類の写しを添付してください。
- 3歳に満たない子を養育する厚生年金保険及び退職等年金給付の算定基礎額の計算の特例を受けている者が育児休業等の掛金免除の申出をする場合は、当該養育特例に係る終了届書等の提出が必要となりますので、留意してください。

新潟県市町村職員共済組合受付印

課長	係長	係	検認	調定年月	入力日	養育特例終了届
						要 ・ 不要